基本目標	1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	
	主要施策(1)~(2)	
施策の趣旨	主要施策(1) 安定給水の確保 水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	主要施策(2) 安全で良質なおいしい水の供給 安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。	

評価結果の	基本目標1においては、2つの主要施策の下に7の主な取組を位置付けております。各取組*について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、
	I 「達成状況」に係る評価は、主要施策(1)の取組③「浄・給水場の設備等の更新」について「c」評価(未達成だが進展している)としましたが、他の取組については、4つの取組を「a」評価(達成している)、1つの取組を「b」評価(概ね達成している)としました。
概要	Ⅱ「成果(効果)」に係る評価は、主要施策(1)、(2)共に「a」評価(成果が出ている)としました。
	Ⅲ「今後の進め方」に係る評価は、主要施策(1)では「b」評価(一部見直して継続)、主要施策(2)では「a」評価(継続)としました。
	※ 主要施策 (1) の主な取組①「水源の安定化」は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、 評価の対象からは除外しています。

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果			
(1) 安定給水の確保	「成果」a 「今後の進め方」 b		
<u>主な取組</u>			
①水源の安定化**	_		
②水道施設の長期的な整備方針の策定	а		
③浄・給水場の設備等の更新	С		
④管路の更新・整備	b		
(2) 安全で良質なおいしい水の供給	「成果」a 「今後の進め方」a		
主な取組	「達成状況」		
①高度浄水処理システムの導入	а		
②おいしい水づくりの推進	а		
③水質管理の強化	а		

平成 26 年度		基本目標 1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	
	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各 取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び 補足説明を総合して「妥当である」と判断します。	
外部評価会議 委員の評価	A: 妥当である 5人 B: 概ね妥当である 0人 C: 不十分である 0人	なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載 の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明 が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・ 検討を期待します。	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評	
	A: 妥当である5人B: 概ね妥当である0人C: 不十分である0人	価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。	
	基本目標1の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。		
	主要施策 (1) 安定給水の確保 取組③浄・給水場の設備等の更新 ○事業進捗率について、目標 9 事業としていたが、実績として 4 事業完了、4 年間の累計で 44 事業完了 に留まったことは、27 年度の最終目標 58 事業完了への影響は無いのか。		
	取組④管路の更新・整備 ○「他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったこと」及び「未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請が少なかったこと」は外部要因であり、これを除いて目標を達成している旨の記述を行って、内部評価を現在のb評価から a 評価に変更しても良いのではないか。		
外部評価会議 委員の主な意見	主要施策 (2) 安全で良質なおいしい水の供給取組②おいしい水づくりの推進 ○誉田給水場での残留塩素低減化の効果はどの程度か。		
	施策の成果	エレ並べるとめや不自然に喜いとうにも咸じるが、何か特殊か更困があっ	

○水道水の満足度が過去の2年と並べるとやや不自然に高いようにも感じるが、何か特殊な要因があっ たのか。

基本目標1~5の全般に関わることについて、評価委員から出された意見は以下のとおりです。

- ○取組の達成評価と施策の成果評価が連動していない点については、改善していただきたい。
- ○「今後の進め方」の内部評価の基準について、明確にする必要がある。

基本目標	2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	
	主要施策(3)~(4)	
施策の趣旨	主要施策(3) お客様サービスの推進 お客様からいただく水道料金は様々な事業を通じてお客様への還元を図っています。多くのお客 親しまれ、信頼される水道として、広聴・広報活動の一層の充実を図るとともに、接客マナーの向 新たな料金収納形態の検討などお客様の視点に立った取組を推進します。	
施策の趣旨	主要施策(4) 次世代への技術の継承 県内水道の中核にふさわしい高い技術レベルを維持し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様へお届けできるよう、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を効果的な方法で次世代職員に継承していきます。	

評価結果の 概 要	基本目標2においては、2つの主要施策の下に6の主な取組を位置付けております。各取組について、 担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、
	I「達成状況」に係る評価は、4つの取組について「a」評価 (達成している)、1つの取組について「b」評価 (概ね達成している) としました。
	Ⅱ「成果(効果)」に係る評価は、主要施策(3)については「b」評価(概ね成果が出ている)、主要施策(4)については「a」評価(成果が出ている)としました。
	Ⅲ「今後の進め方」に係る評価は、主要施策 (3)、(4) 共に「a」評価 (継続) としました。
	※ 主要施策(4)の主な取組②「体験型研修施設の整備検討」は、25年度に施設整備を当面見送るとした方針決定により、取組を終了しました。

主	要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果
(3) お客様サービスの推進	「成果」 b 「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」
①広聴・広報の充実	а
②「お客様の声」の事業運営への活用	а
③接客マナーの向上	b
④新たな料金収納形態の検討	а
(4) 次世代への技術の継承	「成果」a 「今後の進め方」a
主な取組	「達成状況」
①実践的な技術研修の実施	а
②体験型研修施設の整備検討	_

平成 26 年度	<b>基本</b>	目標 2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	
	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	施策(3)の「施策の成果」については、過去の対応も入っていることから、評価が難しいと思いますので、今後改善していただきたい。	
外部評価会議 委員の評価	A: 妥当である 3人 B: 概ね妥当である 2人 C: 不十分である 0人	施策(3)の「施策の成果」については、過去の対応も入っており、 それを除けば、「a:成果が出ている」と評価できるかもしれません。 現状の内部評価でいいのか疑問があるため、B(概ね妥当である) と評価します。 なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載 の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明 が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・ 検討を期待します。	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性 A:妥当である 5人	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意され	
	B:概ね妥当である       0人         C:不十分である       0人	ることを期待します。	
	基本目標2の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。		
	主要施策(3) お客様サービスの推進 取組②「お客様の声」の事業運営への活用 ○水道局IP上の「平成26年度インターネットモニターアンケートQ&A」にたどり着くのは大変難しいので、もう少し工夫したほうが良いと思う。		
外部評価会議 委員の主な意見	<ul><li>施策の成果</li><li>○満足度調査において、満足度が何によって構成されており、総合的な満足度に影響を与える要因を把握し、それに対応した事務改善を行うことが必要だと思う。</li></ul>		
	○成果実績欄の%値には、元	このデータを合わせて提示するほうがよいのではないか。	

#### 主要施策(4) 次世代への技術の継承

取組①実践的な技術研修の実施

○平成26年度事業等進行管理総括表では、計画概要に「なお、取組み②の体験型研修施設の整備の検討を踏まえ、他団体の施設での、より多様な体験型研修の実施について検討を進めます。」との記載があるが、それについての検討結果はどうだったのか。

基本目標	3 地震等の非常時に強い水道	
	主要施策(5)~(6)	
+5/** O !\( \)	主要施策(5) 危機管理体制の強化 地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内11市との連携強化に努めます。	
施策の趣旨	主要施策(6) 緊急時における水融通体制の確保 地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業体との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。	

評価結果の 概 要	I 「達成状況」に係る評価は、4つの取組について「a」評価 (達成している)、1つの取組について「b」評価 (概ね達成している) としました。  II 「成果 (効果)」に係る評価は、主要施策 (5)、(6) 共に「a」評価 (成果が出ている) としました。  III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策 (5)、(6) 共に「a」評価 (総続) としました。
--------------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果			
(5) 危機管理体制の強化	「成果」a 「今後の進め方」 a		
主な取組	「達成状況」		
①応急活動体制の強化・拡充	а		
②緊急時における初期活動体制の強化	b		
③給水区域内11市との連携強化	а		
(6) 緊急時における水融通体制の確保	「成果」a 「今後の進め方」 a		
主な取組	「達成状況」		
①浄・給水場間バックアップ体制の整備	а		
②水道用水供給事業体との水融通体制の確保	а		

平成 26 年度		基本目標 3 地震等の非常時に強い水道
	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各 取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び 補足説明を総合して「妥当である」と判断します。
外部評価会議 委員の評価	A: 妥当である 5人 B: 概ね妥当である 0人 C: 不十分である 0人	なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載 の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明 が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・ 検討を期待します。
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評
	A:妥当である5人B:概ね妥当である0人C:不十分である0人	価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。
	主要施策(5) 危機管理体制の強化 取組②緊急時における初期活動体制の強化 ○「職員の配置等、現場を踏まえた更なる検討が必要となりました。」とあるが、具体的にはどのような対応が必要となったのか。	
	<ul><li>施策の成果</li><li>○非常時はいつ起こるか分らないので、他部局からの異動してきた職員等、不慣れな方に対しては早急に対応をお願したい。</li></ul>	
外部評価会議 委員の主な意見	主要施策(6) 緊急時における水融通体制の確保 取組①浄・給水場間バックアップ体制の整備 〇バックアップを実行する時のための定期的な訓練を実施する必要があると思う。また、可能であれば	

○バックアップを実行する時のための定期的な訓練を実施する必要があると思う。また、可能であれば 定常時にバックアップで供給することもやっておいた方が良い。

#### 施策の成果

○施策として 2 つの取組を位置づけているが、成果の評価としては、取組①の進捗状況のみを反映させているということか。

基本目標	4 環境に優しい水道
	主要施策(7)
施策の趣旨	主要施策(7) 環境対策の推進 環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能 なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土の リサイクル(再資源化)に引き続き取り組んでいきます。

	基本目標4においては、1つの主要施策の下に3の主な取組を位置付けております。各取組について、 担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、
評価結果の 概 要	I「達成状況」に係る評価は、1つの取組について「a」評価 (達成している)、2つの取組について「b」評価 (概ね達成している) としました。
	II「成果(効果)」に係る評価は、「a」評価(成果が出ている)としました。
	Ⅲ「今後の進め方」に係る評価は、「a」評価(継続)としました。

. =	
主要	要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果
(7) 環境対策の推進	「成果」 a 「今後の進め方」 a
	<u>-</u>
	Figh. N. I
主な取組	「達成状況」
①省エネルギー化の推進	b
②再生可能エネルギーの活用	а
③資源リサイクルの推進	ь

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性 A: 妥当である 5人 B: 概ね妥当である 0人 C: 不十分である 0人	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。  なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・検討を期待します。
	「今後の進め方」についての内部評価の妥当性A:妥当である5人B:概ね妥当である0人C:不十分である0人	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。
外部評価会議 委員の主な意見	<ul> <li>主要施策(7) 環境対策の推進</li> <li>取組①省エネルギー化の推進</li> <li>○達成実績について、2件が遅延となっているが、27年度の目標への影響はないか。</li> <li>取組②再生可能エネルギーの活用</li> <li>○北船橋給水場のマイクロ水力発電設備による発電量について、実績 970 千 kWh/年と目標を超えた要因は判明しているか。また、今後も同レベルで推移するのか。</li> <li>取組③資源リサイクルの推進</li> <li>○浄水発生土中の放射性物質の濃度が定常的に基準を下回れば、濃度検査は中止するのか。また、その予定はあるか。</li> <li>○建設発生土の再資源化率が目標を達成しなかった理由として、東日本大震災の被害を踏まえて再資源化困難地域の工事が多かったことが要因として挙げられているが、この状況はどれくらい続くという見通しか。</li> </ul>	

基本目標	5 安定した経営を持続できる水道
	主要施策(8)~(10)
	主要施策(8) 人材の確保と育成 人材面から経営基盤の強化を図るため、計画的な採用を進めるとともに、職員一人ひとりが企業人と しての自覚をもち、水道事業の遂行に必要な知識と能力を十分に習得できるよう、研修等の機会を通じ て人材の育成を進めていきます。
施策の趣旨	主要施策(9) 業務能率の向上 適正で能率的な業務運営を確保し、お客様に信頼される経営を推進するため、職員の業務能率の向上 を図ります。併せて、業務処理の迅速化を図るため、計画的に情報化を推進するとともに、お客様の個 人情報等については管理を徹底します。
	主要施策(10) 経営体質の強化 水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体質の強化に資する取組を幅広く行います。

<ul><li>評価結果の I 「達成状況」に係る評価は、9つの取組全てについて「a」評価(達成している) としました。</li><li>概 要 II 「成果(効果)」に係る評価は、主要施策(8)について「b」評価(概ね成果が出ている)とし、</li></ul>	おります。各取組について、
概 要 Ⅱ「成果(効果)」に係る評価は、主要施策(8)について「b」評価(概ね成果が出ている)とし、	ている) としました。
要施策(9)、(10)については「a」評価(成果が出ている)としました。	
Ⅲ「今後の進め方」に係る評価は、主要施策(8)、(9)、(10)共に「a」評価(継続)としました。	価(継続)としました。

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(8) 人材の確保と育成	「成果」b  「今後の進め方」 a	
     主な取組		
1 計画的な人材確保		
②職員の育成と能力開発	a	
(9) 業務能率の向上	「成果」a  「今後の進め方」a	
   主な取組	·	
① 率的な業務運営の確保	a	
②情報化の推進	а	
③情報の適正管理	а	
(10) 経営体質の強化	「成果」a 「今後の進め方」 a	
   主な取組		
① 質確保に留意したコスト削減	а	
②収益の安定性の確保と財務改善	定性の確保と財務改善 a	
③経営形態等に関する調査研究	経営形態等に関する調査研究	
④経営分析の活用 a		

2			
	「達成状況、成果」につい の内部評価の妥当性	取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び 補足説明を総合して「妥当である」と判断します。	
外部評価会議 委員の評価	A:妥当である 5人 B:概ね妥当である 0人 C:不十分である 0人	なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載 の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明 が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・ 検討を期待します。	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評	
	A:妥当である5人B:概ね妥当である0人C:不十分である0人	価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。	
	主要施策(8) 人材の確	果と育成	
	<ul><li>施策の成果</li><li>○成果指標「研修実践度」の評価に当たって、「研修前から意識・実践していたため」との回答を行動に変化がないに含めてよいのか検討が必要ではないか。</li></ul>		
外部評価会議 委員の主な意見	主要施策(9) 業務能率の向上 取組③情報の適正管理 ○情報管理において、各自の啓蒙・啓発、知識の習得も必要だと思うが、どんなに対策を講じても、ヒューマンエラーをゼロにすることはできないので、二重三重の対策が必要である。現在の達成指標である「研修受講者数」では情報セキュリティに関する様々な取組を代表する指標としては部分的である。指標を複数にする等、工夫が必要だと思う。		
	主要施策(10) 経営体	質の強化	

○達成指標「自己資本構成比率」の評価結果の説明・分析を記載した方がいいのではないか。

取組②収益の安定性の確保と財務改善